

平成17年12月2日

平城京左京九条三坊十一坪・十二坪の発掘調査を実施したところ、下記の成果がありました。

記

1. 発掘調査の場所 奈良市東九条町 15 番地他
2. 発掘調査の期間 平成 17 年 10 月 17 日～現在継続中
3. 発掘調査の主体 奈良市教育委員会
4. 発掘調査の契機 民間開発による事前発掘調査
5. 調査成果の概要

(1) 平城京内南辺部の道路交差点を検出

平城京の道路は、東西・南北に碁盤の目状にあったことが知られておりますが、特に今回の調査では東西方向の路南小路と九条条間路南小路と南北方向の東三坊坊間東小路と呼ばれる道路とその交差点の遺構が非常によく残っていることがわかりました。今回の道路交差点の検出は、平城京域では最南部で、奈良の都の南端に近い縁辺においても、整然とした街づくりが行なわれていたことを知る上で貴重です。

(2) 十二坪内は、宅地を分割して利用していたことが判明

平城京では、支給される宅地の場所と広さは位によって大きな違いがあると言われています。長屋王をはじめ皇族や貴族は、平城宮に近い所に住み宅地の規模も広大なものであったことが発掘調査でも実証されています。

これに対して、一般庶民は、平城宮から離れたところに住んでおり、1坪を細分割した狭い宅地が与えられていたと考えられています。

今回の調査地は、平城宮でも南辺部に相当し、宅地も細分されていることから一般庶民の住居域であることがわかりました。

担当課 社会教育部文化財課
埋蔵文化財調査センター
電 話 0742-33-1821